

## 第2号議案 令和8年度八王子市民活動協議会事業計画及び活動予算案の件 (令和8年4月1日～令和9年3月31日)

### 【令和8年度の基本方針】

八王子市民活動協議会は、市民活動の中間支援組織として、地域で活動する団体や市民をサポートすることで、地域の活性化と市民の生きがいや充実度の向上を図り「豊かで幸せな地域社会実現のための協働のまちづくり」に貢献することを役割としています。

特に今年度は、市民活動支援センターにおいて新たな5年間の指定管理が始まります。これまでも、市民活動のサポートセンターとして、各市民活動団体の基盤強化支援や団体と団体、団体と行政の協働を繋ぐことに力を注いで参りました。市民のニーズや地域課題が複雑化している昨今、今後はこれを更に発展させた多主体連携による新しい課題解決方法が必要となります。八王子市の基本構想・基本計画では、八王子の未来を拓く原動力は「地域自治」と「共創」であると表現しています。私たちは地域を共に創るために、今年度も各種事業を進めて参ります。

#### (1) 地域に根差し、多様な主体の「共創」を促すプラットフォーム

市民活動支援センターを「共創のプラットフォーム」として位置づけます。市民活動団体はもちろんのこと、地域団体、行政、企業、大学など、あらゆる主体間の連携を積極的に促し、知恵と力を結集することで、八王子が抱える多様な地域課題の解決と、新たな価値の創出に貢献します。

#### (2) 市民一人ひとりが輝き、生き生きと活動できる場の提供

「みんなで輝ける、活躍できる、一人ひとりが主役の社会」を目指し、市民の皆さんが活動を通じて自己実現できるような支援を追求します。市民活動がより広がり深まるよう地域に根差し、団体に寄り添ったきめ細やかなサポートを提供するとともに、気軽に立ち寄れる活気ある場を提供します。

#### (3) 「誰も取り残さない」ユニバーサルデザインに配慮した市民社会の実現

年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関わらず、すべての市民が活動に参加し、地域の一員として活躍できる「ユニバーサルデザイン」に配慮した運営を心がけます。多様性を尊重し、誰もが自立し、活力ある市民社会を八王子に築き上げることで、未来へつながる地域づくりに貢献します。

協議会のビジョン「みんなの活動を八王子の未来につなぎつむぐ」を実行し、多様な市民や団体との連携と協働により、上記の目標を実現してまいります。

### 【1】八王子市民活動協議会の運営組織

#### 1. 理事会

##### ①定例理事会：原則毎月1回開催

協議会の運営についての基本的事項、重要事項の検討や報告を行います。

##### ②特別な審議事項や理事から開催要請があった場合に臨時理事会を開催します。

##### ③令和8年度も理事研修会を開催します。(8月・12月予定)

#### 2. 三役会

理事長、副理事長、事務局長、各事業部会担当長、支援センター長、その他、都度理事長が議題検討に必要な人を指名して行います。

令和8年度は月1回、理事会開催1週間前を予定します。

### 3. (支援センター) 企画運営会議の開催

- ①四半期に一度実施されるモニタリングの結果に基づき、支援センターの事業について検証、検討します。(基本三役会メンバーで構成)
- ②次年度の支援センター事業について企画・計画します。

### 4. 情報セキュリティ委員会

センター、協議会の双方の情報セキュリティ強化のためにそれぞれ組織しています。令和8年度は前期、後期の2回開催を予定します。

## 【2】八王子市市民活動支援センター事業

### 1. 市民活動の促進のための施設の提供に関する事業

- (1) 「共創のプラットフォーム」として誰もが訪れやすく、使いやすい空間づくり
  - ・センター入口のデジタル表示を更に見やすく改善します。
  - ・オープンスペース(フリースペース)の多目的使用の推進(レイアウト、空間の改善)を図ります。
  - ・障害のある人にも利用しやすい動線や空間の確保
  - ・より明るく、レイアウト変更がしやすい会議室
- (2) 市民団体を支援する環境づくり(空間づくり)
  - ・団体情報掲示板の充実
  - ・貸し出しPC、機材の充実(オンライン会議等への対応)
  - ・情報資料・図書コーナーの充実と適切な管理
  - ・団体用貸し出しロッカーの増設と運用
- (3) 施設的环境と危機管理
  - ・清掃、照明、空調などの利用環境の適正管理に努める。
  - ・環境に配慮した施設管理を心がける。
  - ・消防法に定められた自衛消防訓練への参加や防火上必要な教育研修等への参加及び緊急連絡網の整備により、危機管理能力を高め施設利用者の安全安心の確保に努める。

### 2. 市民活動を行う者、市民、事業者、市及び地域の相互の連携並びに交流の促進に関する事業(地域・団体連携交流事業)

表中の数字の全角半角確認

#### (1) はちおうじNPOフェスティバル2026

開催日時	10月12日(月・祝) 10:30~16:00
会場	東京たま未来メッセ 展示場A・B・C・D、えきまえテラス(全面)
内容	展示、物販、フードエリア、ワークショップ、ステージパフォーマンスなど このイベントでは、さまざまな団体が参加し、市民への市民活動の理解や紹介の場となるように、また交流の場となるようにする。

#### (2) NPO八王子会議

開催日時	令和9年2月21日(日)(予定) 14:30~17:00
------	------------------------------

会場	東京たま未来メッセ第1会議室（予定） 定員 60名
内容 テーマ	市内のNPO団体や企業、行政、大学等多様なステークホルダーが参加し、社会課題の解決に必要なこと、これからの市民活動のありかた等について考える場とする。 「協創による社会課題の解決」をテーマとする。 昨年度から取り組んできた「協創（共創）」の成果発表や、新たな「協創・共創」の提案となるような構成とする。

### （3）地域・団体交流会

#### テーマ別交流会

開催日時	7月12日（日）13：00～16：30
会場	学園都市センター第5セミナー室 定員 30名
テーマ	多様性から考える「誰もが過ごしやすい社会」を実現するために
内容	団体同士の横の連携だけでなく、企業、大学や行政等公共的性質を持った組織など多様なステークホルダーに呼びかけ、課題解決にむけて政策提言に繋がるような意見交換の場とする。 特に、多主体による「共創」が生まれるような、単なる意見交換を越えた具体的な施策を提案する場となることを目指す。

### （4）出張支援センター（地域別交流会含む）

市民活動のより一層の広がりを目的として、中央地区以外での出張センターを開設します。これにより市内のさまざまな場所で活動する団体へセンターを周知し、市民活動の掘り起こしを行います。また、当日来場した地域の団体同士の交流会的な機能も果たします。

事業	センター1日出張	回数	4回/年
第1回	5月9日（土）西部地域：川口やまゆり館 団体対応・はちコミねっと・ファンド・交流の場等		
第2回	9月中旬頃 西南部地域 団体対応・はちコミねっと・ファンド・交流の場等		
第3回	11月下旬頃 北部地域 団体対応・はちコミねっと・ファンド・交流の場等		
第4回	3月上旬頃 東部地域 団体対応・はちコミねっと・ファンド・交流の場等		

### （5）団体連携のネットワーク「井戸端会議：未来につなぐネットワークづくり」

団体連携をさらに進めるために、テーマ別や課題別ごとに団体のネットワークづくりを推進します。「ゆるく話して気が付いたらつながる市民活動、生まれる協創」を目指して、会議体ではなくサロン風にゆるやかな会とし、会場は市民活動支援センター夜間の時間帯で開催を予定しています。今年度は年3回、7月・11月・2月開催を予定しています。

### （6）「つなぎ・つむぐ」プログラムの作成

市民活動団体、市民、学生、企業など多主体を繋ぎ、連携を図るために、「共創のプログラム」

を作成し、提案します。それに基づいて様々な団体、セクターと一緒に活動し地域の自治が推進することを目指します。

### 3. 市民活動に係る情報の収集及び提供に関する事業

今年度も市民活動の情報センターとして、団体向けや市民向けのさまざまな情報を収集し、紙媒体やオンライン媒体を使って発信します。

#### (1) 広報紙「SUPPORT802」

- ・限られた紙面を出来るだけ有効に活かし、「市民活動」の情報提供の媒体紙として多くの市民団体のイベント情報や紹介を取り上げ、市民活動に関われる情報提供を行います。
- ・二次元バーコードなどを有効に活用し、オンラインとの連動を図ります。
- ・広報紙の受け取り方を郵送か Web の選択ができるようにすることで、紙の発行部数を減らします。
- ・年6回奇数月に発行、毎回 3,000 部

回数	発行号数	発行予定日	配布先
①	第 132 号	5月1日	八王子市各所管、公共施設、支援センター登録団体、協議会会員、紙面掲載団体、八王子市内郵便局（11 局）、八王子市内イトーヨーカドー（2 か所）、東京ボランティアセンター（他市中間支援団体）、八王子市商工会議所、八王子まち・なか休憩所、ワーカーズコープ（千歳や）、多摩信用金庫（八王子支店）、八王子市町会自治会連合会、ミニコミ紙、市内大学（7 大学）、各種イベント、窓口配布、その他
②	第 133 号	7月1日	
③	第 134 号	9月1日	
④	第 135 号	11月1日	
⑤	第 136 号	1月1日	
⑥	第 137 号	3月1日	

#### (2) メールマガジンの配信

- ・毎月 1 日配信

Eメールを利用して「SUPPORT802 便り」として、支援センターの館内情報や講座、イベントの開催案内、助成金情報、市民活動団体のイベント情報などを、メールマガジンの配布希望者などへ毎月配信するほか、支援センターFacebook にもその都度、アップしていきます。

（配信予定数 約 1,000 件）

#### (3) 支援センターホームページのリニューアル・管理

情報提供の質向上と利用者の利便性向上を目的にリニューアルを実施予定です。

現行サイトは情報量の増加により構成が複雑化しており、必要な情報へのアクセスがしづらい状況が見られます。リニューアルでは、情報構造の整理、運用の効率化と情報の一貫性向上、デザインの刷新、スマートフォン対応などを行い、より使いやすいサイトを目指します。

#### (4) はちコミねっと

- ・はちコミねっとの活用促進の継続～定期的な講習会、個別対応を継続  
基本講座、個別相談会、ワンポイント講座等を適時開催します。

- ・はちコミねっとの周知 チラシ、利用マニュアルの新バージョンの作成など

#### (5) SNS等の活用

- ・SNSを活用した情報発信を行うことで、ホームページや「はちコミねっと」と連動し、センターのさまざまな取組みを効果的にアピールします。SNSは主に、ホームページや「はちコミねっと」への誘導機能として活用します。

#### (6) YouTubeを使った支援センター放送番組（隔月） 「とびだせ！市民活動」

- ・オンラインを使った市民活動紹介番組を配信して、市民活動、活動団体の紹介などを行います。団体代表やメンバーへのインタビューをトーク番組形式で行います。その他、センターのイベントなどを告知します。
- ・今年度は積極的に外への取材を行い、その様子を配信します。

#### (7) 団体登録

- ①新規団体登録を促します。
- ②団体情報の更新と適正化
  - ・「宣誓（年1回実施）」を「団体登録更新」としてその中に含めます。
  - ・情報が最新かを確認します。
  - ・登録団体として条件を満たしているか（公益的活動を行う団体か）をチェックし、適切なアドバイスを行います。

#### (8) 業務のDX化の推進

- ・日報や各種報告書、記録類はなるべくデジタル化を進めます。

### 4. 市民活動に係る啓発及び人材育成に関する事業

#### (1) パワーアップ講座

市民活動団体の運営スキルを向上させることを目的に、月1回ペースのシリーズ講座

No.	開催日	テーマ / サブテーマ	講師	定員
1	8/21 (金)	NPO活動を始めよう ・活動にあった団体の「かたち」 ・ビジョン・ミッションの策定	東京ボランティア・市民活動センター 森 玲子 氏	12 団体 24 名
2	9/18 (金)	団体の運営 ・チームビルディング ・居心地の良い場づくりのためにファシリテーションを学ぼう	(一社) サステナブル コミュニティ共創機構 横山 泰治 氏	12 団体 24 名
3	10/16 (金)	市民活動団体の広報戦略 ・ブランディングの方法 ・効果的な発信	・パブリック リレーションズ コンサルタント 本多 陽子 氏	12 団体 24 名
4	11/20 (金)	団体の資金づくり ・ファン（支援者）拡大が資金調達につながる ・ファン（支援者）のつくりかた ・さまざまな支援者のカタチ	・ファンドレイジ ング・ラボ 徳永 洋子 氏	12 団体 24 名
5	12/18 (金)	助成金を申請してみよう ・助成金獲得のために知ってほしいこと ・助成金申請書を書いてみる	・NPO法人 協カア카데미 松原 明 氏	12 団体 24 名

6	1/15 (金)	活動の課題は何ですか？ ～プロボノワーカーと取り組むお悩み解決～	八王子市市民活動 支援センター プロボノ担当	12 団体 24 名
---	-------------	-------------------------------------	------------------------------	---------------

## (2) アクティブ市民塾

市民が市民活動団体との交流を通じて「出会い」「学び」「共感」「団体入会」を生み出すために、参加型の講座として、これまでに 200 回を超える講座を開催してきました。今年度は、市内の新しい市民活動団体に注目し、紹介・参加型の講座とします。

No.	開催日	テーマ / 講師団体	会場	
1	6月27日	子どもと過ごすアナログな午後 (デジタルデトックス×影絵) みどりの木(フリースクール)・みどり幼稚園	現地	20人
2	9月	バラエティ倶楽部	現地	15人
3	11月	フラダンス*ふわり	クリエイト ホール	15人

## (3) 支援講座

NPOや市民活動団体向けに、市民活動の支援となる講座を行ないます。

No.	開催日	テーマ	講師	会場	定員
1	4月	センターの機材使いこなし術 ～機材をトコトンうまく使うコツを 伝授します～	センター職員 鈴木	支援 センター	15名
2	5月10日 (日)	パソコンデータの整理術 ～「どこにあるの?」がなくなるパソ コンのお片付け教室～	センター職員 大塚	同上	15名
3	6月20日 (土)	好きや得意を地域のチカラに ～市民活動を始めましょう～	センター職員 岡崎	同上	15名
4	7月	市民活動団体のイベントに役立つ 会場配置図の書き方	センター職員 森	同上	15名
5	11月	Googleで出来ること ～市民活動団体のGoogle活用術～	センター職員 上野・望月	同上	15名
6	2月	イベント時に突然災害に遭遇したら ～災害ボランティアと学ぶ防災と災 害時の行動～	センター職員 日比野 災害ボランティア	同上	15名

## (4) 実践講座 定員 40～50名 (小学生～大人まで誰でも)

開催日時	8月22日(土) 14:00～16:00
会場	学園都市センター第1セミナー室

内容	<p>テーマ：市民活動をしよう！～私たちの八王子のこれからを描く～</p> <p>「まちの活性化：市民活動なりきりカードゲーム」を使って、市民活動やコミュニティ活動でどんなことができるのか、シミュレーションゲームをしながら、市民活動について学ぶ。</p>
----	---

## 5. ゆめおりファンド事業

### (1) 「ゆめおりファンド」PRと団体の情報公開支援

#### ① 「ゆめおりファンド」のPR活動

- ・団体ニーズアンケート調査

「ゆめおりファンド」利用条件の是正と登録団体の見直し、ホームページ（HP）の更新

- ・支援センターHP、はちコミねっとHP、SNS等でタイムリーな発信

#### ② 団体の情報公開支援

- ・「ゆめおりファンド説明会」

はちコミねっと登録時に伝えてもらいます。

センター1日出張時にPRします。

- ・「CANPAN」登録・更新支援

ファンド利用条件にはしませんが、引き続きフォローします。

- ・協議会と連携してJCNEの「グッドギビング認証の紹介」をします。

JCNE説明会の開催も検討します。

### (2) 物品の支援

- ・寄附企業の開拓と関係性の維持
- ・物品支援団体へのわかりやすい発信（提供物品の公開など）
- ・物品と支援団体とのタイムリーなマッチングを図ります。

### (3) 人財の支援

- ・プロボノワーカーの募集
- ・プロボノ支援を受けたい団体募集の説明会・交流会「プロボノの森」を開催（年2回程度）  
支援を受けたい団体とプロボノワーカーの募集とマッチング
- ・プロボノワーカー協力による団体支援  
PR：効果的なプロボノ情報発信の検討

### (4) 資金支援のための検討（ファンド検討会）の継続

### (5) 企業・団体訪問の実施

- ・提案事項：企業の社会貢献、プロボノ、物品支援の依頼
- ・信頼関係の構築

## 6. 市民活動に係る相談に関する事業

- 相談業務は相談者に寄り添い、受け止めることをモットーに対応します。
- 相談内容の情報は職員内で共有し、職員のコーディネート能力のレベル向上に努めるとともに、相談者のさまざまなニーズに応える体制を整えます。  
特に「連携」や「共創」に繋がる相談は職員間で共有し情報を集め対応します。
- 「共創」を生み出せるような相談ツールを積極的に利用します（相談時の相利評価表の利用）。
- 多様な知識、経験、コーディネート能力が求められるため、外部研修に積極的に参加し、多様な団体との交流を通し、スタッフのレベル向上に努めます。
- 会計、財務、労務、税務等の専門的相談に対応し、司法書士、行政書士、税理士など専門家による相談にも対応します。
- NPO 活動団体が多い東部地区や市民活動支援センターに遠い地区で出張支援センターを開設します。相談業務を中心に、団体の役に立つ講座、交流会なども企画します。（年4回、「地域・団体連携交流事業・出張支援センター」にも記載）

## **7. 市民活動に係る調査及び研究に関する事業**

- 中間支援施設として、ニーズと期待に対応したサービス向上のため、開催する諸講座毎の「参加者アンケート」を実施します。
- 「利用者満足度調査」の実施（11月～12月に実施予定、来所者＋オンライン）
- 各種アンケート調査、モニタリング結果等を検証し、具体的事業の効果的推進に活かします。
- 他の市区町村の情報や事例を収集することにより、中間支援施設としてのあり方の参考にします。
- 必要に応じて、団体や市民へのアンケートやヒアリング等のNPOニーズ調査を行います。

## **8. 総務関連部門**

- ①適正な文書管理
- ②施設設備の適切な管理（付帯施設・機器・物品の管理、整備）
- ③適切な経理処理（給与計算・コピー収入管理・物品購入）
- ④適正なスタッフ出退勤管理
- ⑤指定管理者モニタリングへの適切な対応
- ⑥「地域参加支援に関する情報交換会」への参加
- ⑦「8市・市民活動連絡会」への参加
- ⑧大学コンソーシアム、大学、大学生との連携、交流の強化
- ⑨大学インターンシップ及び市内中学校職場体験の受け入れ
- ⑩支援センター視察・見学来館者の受け入れ、対応
- ⑪市内のイベントへの参加・出展
- ⑫スタッフの教育研修の実施と充実（外部研修、内部研修）
- ⑬市内の多様な団体やセクターとのこれまで以上の連携による新たな価値の創出（共創）

## **9. モニタリングへの取り組み**

「協定内容の履行を確保し、市民に対して質の高いサービスの提供を実現するため」に行われているモニタリングへの取り組みは、協定事業の遂行とともに、独自計画を付加した年度事業計

画の効果的推進により、利用者評価に耐えうる施設運営、サービス提供に努めます。また、評価結果はこれを真摯に受け止め、スタッフで共有し、事業運営に活かす努力をします。

## **10. 情報セキュリティ・個人情報保護研修会**

個人や団体の情報を預かる支援センターは、その情報の保護管理に大きな責任があるとの認識から、支援センター個人情報保護方針に基づき、情報セキュリティ研修を定期的を開催します。また、監査人による監査で適正な情報管理のチェックを受けると共に、法令及び八王子市指定管理者における情報セキュリティガイドライン、支援センター情報セキュリティ管理マニュアル等の遵守を徹底します。

## **11. 八王子市環境マネジメントシステムへの対応**

八王子市役所環境マネジメントシステムへの対応として、それぞれの部門や事業が環境配慮行動に取り組むとともに、支援センターの特性である団体活動サポートや様々な事業を通して環境マネジメントに取り組みます。

### **【3】はちおうじ志民塾**

はちおうじ志民塾第18期の開講・運営

第5期より市から運営を受託している「はちおうじ志民塾」は今期18期を迎えます。

#### ①開催時期・回数

・令和8年9月中旬（土）～令和9年2月中旬（土）・15～16講座程度

#### ②カリキュラムの内容について

・講座内容については「自分を知る」「地域を知る」「市民活動・地域課題を知る」のコーナーに分類しカリキュラムを組んでいます。また、内容についても、市民活動、NPOへの導入、地域の活動の担い手づくり、地域課題を考えるきっかけづくりには十分な内容と好評をいただいているところではありますが、限られた予算の中で、より受講生のニーズに即したプログラムにするために、主催である市とともに今期のプログラムを組んでいきたいと考えています。

#### ③卒塾生のフォロー体制の充実

・卒塾生は345名になりました。前期の卒塾生は今期の志民塾の運営を手伝うという事は引き続き継続します。それにより、前期塾生にとってはレビューとなり、フォローにもなります。

・卒塾後のフォロー体制の整備にも協議会、支援センターはじめ関係団体やOBの協力をいただきながら更に取り組んでいきたいと思えます。

・卒塾後の直近の「NPO 八王子会議」「地域デビューパーティー」への参加や手伝いをフォロープログラムにし、いちょう祭りへのグループ参加、市民企画事業補助金申請の勧奨など、卒塾後も切れ目なく市民活動への参加を促していきます。

### **【4】協議会の自主事業**

#### **1. 事務局（総務）**

##### **(1) 会員管理**

①会員の増加に努めます。

②会員の協議会活動参画や交流への参加機会を増やします。

## (2) 新年交流パーティー

10年会員・20年会員在籍者への感謝状の贈呈、多額寄付者、協力企業への感謝状の贈呈及びゆめおりファンド認証盾授与を行います。また、会員同士、会員と関係団体との交流を図ります。

## (3) 理事研修

協議会が今後取り組むべき課題の掘り起こし、個人情報保護法、各種ハラスメント研修など理事のスキルアップのための研修を行うと共に後継者の育成を行います。

## (4) グッドギビングマーク制度

協議会は令和6年8月に公益財団法人日本非営利組織評価センター（JCNE）から「グッドガバナンス認証」を取得しました。JCNEはグッドガバナンス認証制度を終了し、新たに令和7年に「グッドギビングマーク制度」を立ち上げましたので、協議会も「グッドギビングマーク」を取得します。

## 2. 広報部

### (1) 協議会だより の発行

- ・偶数月(4月、6月、8月、10月、12月、2月)に発行します。
- ・協議会関連のイベント開催告知、報告、会員団体紹介など、会員のニーズに合った情報紙を目指します。

### (2) ホームページ ・SNS (Facebook 等)

- ・協議会だよりと連動し、協議会の情報の発信と迅速な更新に努めます。

### (3) 協議会パンフレット

- ・新しく策定した「協議会のビジョンとミッション」の内容に沿って改定版を発行します。

## 3. 交流推進部

### (1) 地域デビューパーティー<sup>はちおうじ</sup>802

開催日：2027年3月14日（日）

場 所：オクトーレ学園都市センター12階イベントホール、第1～第5セミナー室

「見つけよう！新しい仲間」のテーマを掲げ、市民活動団体と市民の出会いの場を提供して市民の地域デビューを後押しする機会を作ります。出展団体間の交流を更に深める仕掛けも工夫します。

### (2) 八王子いちようまつり「わくわく広場」

開催日：2026年11月21日（土）22日（日）

場 所：長房市民センターと南浅川河川敷

いちようまつり祭典委員会の予定に従ってF会場「わくわく広場」の運営を行います。より多くの団体が参加できるよう、早めに参加団体募集をはじめ、ボランティア募集も視野に入れたと思います。

### (3) 「はちおうじNPOフェスティバル」のサポート

開催日：2026年10月12日（日）

場 所：東京たま未来メッセ 展示室A・B

支援センターの事業「はちおうじNPOフェスティバル」のスタッフとして、協議会の理事・会員が協力してイベントをサポートします。

#### **4. 地域連携ネットワーク部**

- ①市民、団体との交流の場づくり  
「木曜サロン」の定期的な開催（月1回）
- ②「協創の道」プロジェクトの継続  
連携団体との協働・協創事業の企画
- ③連携団体との交流や、連携先新規開拓のための団体訪問

#### **5. 政策研究企画部**

令和7年度に構築した「木曜サロン」による交流基盤を踏まえ、令和8年度は「交流から実践へ」と段階を進める体制を整備します。

サロンで生まれたアイデアや課題（種）を、具体的な協働事業として形にしていくため、「二階建て構造」による支援体制を構築します。

交流の場で生まれた関係性と気づきを、具体的な行動へと接続する循環を生み出すことで、参加団体が主体的に関わる協働事業を継続的に創出する基盤の確立を図ります。

##### **(1) 交流・種まきの場「木曜サロン」の継続**

顔の見える関係づくりと情報交換の場として、月1回の定期開催を継続します。

引き続き新規参加者を受け入れ、ネットワークの拡充と多様性の確保を図ることで、協働の基盤となる関係性の裾野を広げます。

##### **(2) 実践・深化の場「木曜サロン・アネックス（仮称）」の設置**

サロンで共有された課題や関心テーマごとに、意欲あるメンバーによる小規模なワーキンググループを編成します。

ここでは、大規模事業を前提とせず、実験的・段階的な取組（スモールステップ）を重視し、協働の実践経験を積み重ねることを目指します。

##### **(3) 事務局による伴走支援機能の拡張**

これまでの「場の提供」に加え、協働事業の形成・推進を支える支援機能を段階的に強化します。

これにより、中間支援組織としての強みであるネットワークを活かし、社会課題解決に資する実践モデルの構築を図ります。

##### **(4) はちおうじNPO白書**

NPO法が施行されて四半世紀以上が経過し、市内のNPO活動の実態も変化が見られます。

今年度は、八王子市内、その近隣で活動するNPO団体に団体意識調査を実施し、その結果を分析し八王子のNPO活動の白書作成に着手します。

#### **6. 学園都市大学（いちょう塾）への公開講座提供**

今年度も前期、後期一回ずつの講座を提供します。

- ・前期（5月13日・水）：風岡 奈穂子（合同会社 Dream Support 代表）  
「子どものやる気を引き出す言葉かけのコツ  
～ペップトークと発達特性理解をベースに学ぶ～」
- （7月6日・月）：森 保憲（桐蔭横浜大学法学部 教授）  
「憲法の役割を考える～“政府の憲法解釈”を手がかりに～」

- ・後期（12月予定）：須藤 誠（元 日本大学教授、北里環境科学センター評議員、客員教授）  
『市民の視点で学ぶ「バイオミメティクス」～生態に学ぶ人間の賢い生き方～』

## **7. 八王子市民活動応援ファンドの創設**

協議会はこれまでも、企業（明治安田生命）や解散団体（にこにこ福祉の会）などから頂いた寄付金や、いちょう祭りの収益金などを原資に、市内で活動する市民活動団体に助成金としてお渡ししてきました。この度、寄付があったときだけではなく、定期的に継続的に協議会が活動資金を助成できるように、「八王子市民活動応援ファンド」を創設することの検討に入ります。助成先は、複数の団体と連携し「協創」を進める活動をするものとしします。